

十日町市物品入札参加資格審査申請書記載要領

令和5年12月 十日町市

下記要領に従って審査申請書及び添付資料を作成し、提出してください。

令和4年1月4日以降、全ての提出書類への押印は不要としています。ただし、添付書類である証明の申請にあたり、証明者から申請様式への押印（申請者印）を求められた場合は、指示に従ってください。

1. 入札参加資格審査申請の全般的共通事項

【受付期間】令和6年1月4日（木）～令和6年1月31日（水）

※郵送の場合、令和6年1月31日消印有効

【資格有効期間】令和6年4月1日～令和8年3月31日

【審査基準日】令和5年12月31日

※各様式とも審査基準日現在の内容で記載してください。添付書類もできるだけ審査基準日現在又は直近の状態（原則6か月以内、個別に規定されている書類はそれによる）が確認できるものを提出してください。

【申請方法】(1) 入札参加を希望する業務ごとに、指定された様式で添付書類を沿えて申請してください。提出部数は各1部とします。

(2) 提出方法は直接提出のほか郵送や宅配などいずれの方法でも構いません。

(3) 申請書類はクリップやダブルクリップ等で留め、下記に指定の「個別フォルダー」(※下記参照)を同封して提出してください。ファイルに綴ったりホチキスで留めたりする必要はありません。

■申請書類に同封する個別フォルダーの指定について

種類・品名 個別フォルダー A4-IF

規格・品質 JIS（日本工業規格）S 5506 に適合するまたは同等の性能を有するもの

指定色 建設工事…黄・クリーム系、建設コンサル…青・緑系、
物品…赤・桃系

※個別フォルダーのメーカーは問いません。

※個別フォルダーの入手が困難な場合等は郵便切手で代用可能とします。

未使用の郵便切手 84 円分を同封してください。

※フラットファイルとは異なりますのでご注意ください。

※個別フォルダのインデックス(見出し)に会社名の表示は必要ありません。

【参加資格付与】入札参加資格を承認した場合は、入札参加資格者名簿に登載するとともに、名簿をホームページにて公開しますので、確認をお願いします。（令和6年3月中旬公開予定）

【その他】(1) 役務の提供のみの業務については、入札参加資格審査の制度を設けていないため、申請の必要はありません。

(2) 受付期間を過ぎての申請は、理由を問わず認めませんのでご注意ください。

(3) 随時申請は令和6年4月1日以降に受け付けます。

(4) 控えのための申請書類のコピーはあらかじめ取っておくようにしてください。当方では申請書類のコピーはおこないません。

(5) 当市の受付印を押印したハガキ等の返信を希望する場合は、申請者側で返信先等必要事項をすべて記載したハガキ等を用意してください。

(6) 書類不備があった場合の連絡は原則として FAX 又は電話で行います。

2. 提出書類及び各様式の記載要領

- ・下記①～⑦の書類の提出が必要です。 **注 ①-3、⑥は該当者のみ**
- ・各様式とも審査基準日現在（令和5年12月31日）の内容で記載してください。

① 物品入札参加資格審査申請書（様式第1号）

- (1) 申請者名称等について
 - ・商号又は名称は、会社名又は屋号等を記載してください。
 - ・氏名（代表者氏名）は、個人の場合は経営者の氏名、法人の場合は代表者の役職・氏名を記載してください。
 - ・メールアドレスは必須ですので、必ず記載してください。
- (2) 「希望する営業種目」欄について
 - ・別紙1「営業種目表」の内容を参考にして、入札参加を希望する営業種目に○をつけてください。○をつけた営業種目は、必ず別紙1「営業種目表」で具体的な取扱可能品目がわかるようにしてください。

①-1 営業種目表（別紙1）

- ・①の「希望する営業種目」で○をつけた種目について、「取扱可能品目」に例示されたものの中から該当するものについて、チェック欄を黒塗りにしてください。（□を■にする）
- ・各種目の「その他」にチェックを入れた場合は、括弧内に具体的な取扱可能品目を記入してください。

※営業種目表に例示している取扱可能品目を今回からいくつか追加していますので、ご注意ください。

①-2 営業概要（別紙2）

- (1) 「創業及び職員数」欄について
 - ・審査基準日現在の常勤職員数を記載してください。
 - ・「常勤職員数」とは、法人の場合は常勤役員の数を含めた数を、個人の場合は事業主を含めた数を、組合の場合は組合の役職員と組合員の常勤職員との合計数を記載してください。
- (2) 「新潟県内の営業所」欄について
 - ・新潟県内における営業所（支社、支店を含む）を記載してください。
- (3) 「営業許可等」欄について
 - ・希望する営業種目が法令に基づく営業に関する許可、登録、認可及び届出等を必要とする場合に記載してください。（例：揮発油販売業登録）
- (4) 「契約実績」欄について
 - ・審査基準日の直前2年間における官公庁との契約で主なものを記載してください。

①-3 主な機械器具設備保有状況（別紙3）

- ・印刷類を申請する業者のみ記載のうえ、ご提出ください。印刷類を申請する業者で機械器具設備を保有していない場合も提出が必要です。その場合は「主な機械器具設備保有状況（別紙3）」に「該当なし」等の記載をし、提出してください。

② 登記事項証明書（履歴事項全部証明書）又は身分証明書

[法人の場合]

登記事項証明書（履歴事項全部証明書）（写し可）

[個人の場合]

市町村長が発行する身分証明書（写し可）

※所在地がある市役所・町村役場の住民票・戸籍発行の窓口で発行してもらってください。

③ 納税証明書

[十日町市の市税の納税義務がある者]

・十日町市の納税証明書で未納がない証明（写し可）

⇒ 「納税証明請求書」（様式第 50 の 2）で十日町市役所税務課に請求してください。また、窓口で事業主以外の方が証明書を請求する場合には、納税証明請求用の委任状も税務課に持参してください。

[全ての申請者]

・法人税又は所得税並びに消費税及び地方消費税の納税証明書で、未納がないことが確認できるもの（写し可）

⇒ 法人用は納税証明書「その 3 の 3」を、個人用は納税証明書「その 3 の 2」をお近くの税務署に請求してください。電子納税証明書を印刷したものでも可です。

④ 財務諸表（写し）

- ・法人の場合・・・直近の決算書（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）
- ・個人の場合・・・直近の確定申告書（青色申告書等）

⑤ 暴力団等の排除に関する誓約書

⑥ 委任状 ※委任先がある場合のみ

- ・営業所等の職員に入札及び契約等の全権を委任している場合は、委任する事項、委任期間及び受任者を記載した委任状を提出してください。

⑦ FAX送信票

- ・申請書類に不備があった場合の連絡に使用します。商号又は名称・部署名、FAX番号、担当者の氏名を記入し、原則として全業者が提出してください。

3. 提出書類一覧表

提出書類		市内業者		市外業者	
		法人	個人	法人	個人
1	物品入札参加資格審査申請書 (様式第 1 号)	○	○	○	○
	営業種目表 (別紙 1)	○	○	○	○
	営業概要 (別紙 2)	○	○	○	○
	主な機械器具設備保有状況 (別紙 3)	印刷類申請の場合のみ	印刷類申請の場合のみ	印刷類申請の場合のみ	印刷類申請の場合のみ
2	登記事項証明書又は身分証明書	○ 登記事項 証明書	○ 市町村長が発行する 身分証明書	○ 登記事項 証明書	○ 市町村長が発行する 身分証明書

3	市税納税証明書（様式 50 の 2） ※市外業者でも十日町市に納税義務がある場合は提出	○	○	△	△
4	法人税又は所得税並びに消費税及び地方消費税納税証明書	○ 「その3の3」	○ 「その3の2」	○ 「その3の3」	○ 「その3の2」
5	財務諸表	○ 貸借対照表 損益計算書 株主資本等変動計算書	○ 青色申告書	○ 貸借対照表 損益計算書 株主資本等変動計算書	○ 青色申告書
6	暴力団等の排除に関する誓約書	○	○	○	○
7	委任状 ※営業所等に委任する場合のみ	△	/	△	/
8	F A X 送信票	○	○	○	○
9	個別フォルダー（赤・桃）又は切手 84 円分	○	○	○	○

※○は提出必須、△は該当者のみ提出

4. 変更等の届出について

(1) 承継の申請について

会社の営業譲渡、合併又は相続が生じ、新しい会社に営業の全部を承継した場合は、承継申請書（様式第2号）に関係書類を添付して提出してください。

(2) 申請書類の変更届について

物品入札参加資格審査申請書を提出後、同申請書及び同申請書の添付書類に記載した事項について変更があったときは、20日以内に資格審査申請書記載事項変更届（様式第3号）に関係書類（注1）を添付して提出してください。

注1 商号又は名称、営業所の名称、所在地、法人の代表者の氏名に変更があったときは、登記事項証明書（履歴事項全部証明書）を、代理人の氏名に変更があった場合は委任状を添付してください。

(3) 廃業の届出について

参加資格者が解散又は廃業したときは、廃業届（様式第4号）を20日以内に提出してください。

5. お問い合わせ先、提出先

〒948-8501 新潟県十日町市千歳町3丁目3番地
十日町市役所 財政課契約検査係
電話 025-757-3114（直通） Fax 025-752-4635
e-mail keiyaku-zaisei@city.tokamachi.niigata.jp